

2026 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

株式会社アド・ワーク

代表取締役 丸山 和雄

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為 を含みます。

■求職活動等における当社のルール

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

①面談・面接の時間：9:30～18:30

当社では、就活生・応募者の方々の安全確保と対等な面談環境の維持のため、面接・面談は原則として、平日 9:30～18:30 に設定いたします。

※学業やお仕事のご都合等により、やむを得ず営業時間外（18:30 以降）の実施をご希望の場合は、事前にお申し出いただいた上で、担当部署の承認を得て対応いたします。

②場所：本社会議室、社内打ち合わせスペース、執務スペース等、会社が指定した場所（注1）

③実施体制：複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、会社が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。

④連絡手段：やり取りには Email のみを使用します（従業員は会社のメールアドレスを使用します）

（注1）オンラインやカフェ等のオープンスペースでの開催も考えられます。

当社は、本方針に則り公正な採用活動を実施し、今後も求職者の皆さまとの信頼関係を大切にしていまいります。

以上